

内閣官房
国土交通省
防衛省

} 御中

徳之島空港管理者

鹿児島港・川内港・志布志港・西之表港

名瀬港・和泊港港湾管理者 鹿児島県

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について（回答）

令和6年8月14日付けで依頼があった、総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について、本県が管理する徳之島空港，鹿児島港，川内港，志布志港，西之表港，名瀬港及び和泊港における「円滑な利用に関する枠組み」を確認しました。

なお，空港・港湾は，半島や多くの離島を有する本県において，県民の生活を支える重要なインフラであることから，下記のとおり要請します。

記

- ・ あくまでも民生利用が主であるという本取組の趣旨を遵守すること
 - ・ 本取組を進めるに当たっては，地域に不安や懸念が生じることがないように，引き続き，県や地元市町への丁寧な説明及び情報提供を行うこと
 - ・ 今回の取組により，民生利用及び災害時の迅速な対応に資する必要なインフラ整備を着実に進めるとともに，地方負担の増とならないこと
 - ・ 他の空港や港湾の整備に影響を生じさせないこと
 - ・ 自衛隊・海上保安庁の運用や訓練等の際の安全確保に万全を期すこと
- 万が一，事件・事故等が発生した場合には，県や地元市町などに対し，速やかな情報提供を行うとともに，原因を究明の上，再発防止に努めるなど，必要な対応等を行うこと